

「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」の概要

観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助。

○補助対象先: ① 観光拠点: 観光案内所、文化財、自然公園、博物館等

② 防災拠点: 緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等

○補助率: 地方公共団体: 1/2、第三セクター: 1/3、交付額の下限は100万円

○公共事業・非公共事業の別: 公共事業

イメージ図

観光拠点では、
移動環境に適したWi-Fiにより、
訪日外国人等、観光客の
利便性を向上

防災拠点では、
耐災害性の高いWi-Fiにより、
来訪者や住民の
災害時の安全を確保



観光拠点

観光案内所



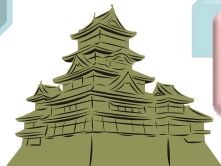
博物館



自然公園



文化財



スマートホン タブレット端末

- ・必要な観光関連情報を収集
- ・観光客が旅行体験等を発信

防災拠点

役場本庁舎



避難場所



避難所



スマートホン タブレット端末

- ・必要な災害関連情報を収集
- ・被災状況等を各所に配信

観光客・住民等